

生活保護と最低賃金の乖離額変動の要因分析について

	平成19年度 データに 基づく乖離額	平成20年度 地域別最低 賃金引上げ額	残された 乖離額	平成18年度データで 比較時の想定	平成18年度 データで比較 時の想定からの 乖離額の拡大分 (※2)	住宅扶助の 実績の変化に よる影響額	可処分所得割合が 0.864から0.859へ 変動したことによる 影響額
				平成20年度地域別 最低賃金引上げ後の 残された乖離額			
北海道	60	13	47	40	7	2.5	4.1
青森	20	11	9	0	9	4.4	3.7
岩手	△13	9	△22	△28	6	3.3	3.5
宮城	34	14	20	6	14	9.8	3.8
秋田	14	11	3	△2	5	0.5	3.7
山形	△6	9	△15	△22	7	3.7	3.5
福島	△37	12	△49	△57	8	3.9	3.4
茨城	△67	11	△78	△88	10	6.6	3.4
栃木	△48	12	△60	△61	1	△3.1	3.6
群馬	△42	11	△53	△66	13	8.6	3.6
埼玉	43	20	23	21	2	△2.5	4.3
千葉	22	17	5	△1	6	1.7	4.2
東京	87	27	60	53	7	2.6	4.8
神奈川	96	30	66	59	7	2.7	4.8
新潟	△11	12	△23	△34	11	7.5	3.7
富山	△69	11	△80	△76	△4	△7.4	3.5
石川	△32	11	△43	△52	9	5.8	3.6
福井	△78	11	△89	△88	△1	△5.0	3.4
山梨	△76	11	△87	△97	10	6.3	3.4
長野	△70	11	△81	△88	7	3.4	3.4
岐阜	△68	11	△79	△85	6	2.5	3.6
静岡	△29	14	△43	△56	13	8.4	3.8
愛知	△34	17	△51	△62	11	6.5	3.9
三重	△91	12	△103	△109	6	2.9	3.4
滋賀	△51	14	△65	△64	△1	△4.7	3.7
京都	40	17	23	16	7	3.0	4.3
大阪	43	17	26	17	9	4.6	4.5
兵庫	31	15	16	7	9	5.0	4.2
奈良	△27	11	△38	△44	6	1.9	3.7
和歌山	△49	11	△60	△71	11	7.6	3.5
鳥取	△16	8	△24	△36	12	8.4	3.5
島根	△45	8	△53	△53	0	△2.7	3.3
岡山	△4	11	△15	△20	5	0.6	3.8
広島	30	14	16	8	8	3.8	4.0
山口	△56	11	△67	△68	1	△2.2	3.5
徳島	△54	7	△61	△69	8	4.0	3.3
香川	△36	11	△47	△57	10	6.4	3.5
愛媛	△5	8	△13	△21	8	4.9	3.6
高知	△18	8	△26	△32	6	2.6	3.5
福岡	△13	12	△25	△36	11	6.3	3.7
佐賀	△38	9	△47	△61	14	7.1	3.3
長崎	△21	9	△30	△38	8	4.0	3.4
熊本	△24	8	△32	△43	11	7.1	3.4
大分	△19	10	△29	△38	9	5.4	3.4
宮崎	△35	8	△43	△50	7	3.3	3.4
鹿児島	△30	8	△38	△48	10	6.5	3.4
沖縄	3	9	△6	△19	13	8.2	3.5

※1 最低賃金と生活保護の乖離額は、「平成20年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解」において用いられた考え方により算出。

※2 最低賃金と生活保護の乖離額の算出に当たっては、時間額への換算を行う際などに端数整理を行っていること等から、内訳の和と拡大分が合わない。